

洋野町

○問合せ先：洋野町水産商工課 TEL:0194-65-5916

○事業名 漁業就業者奨励金交付事業

○事業対象者・条件

新規漁業就業者及び漁業後継者、家族漁業就業者。
年齢 60 歳以下の組合員が対象。

○事業内容

奨励金の支給。

- ・ 新規漁業就業者（新規組合員資格取得者） 40 万円
- ・ 漁業後継者（組合員資格承継者） 20 万円
- ・ 家族漁業就業者（同一世帯に組合員を持つ新規組合員資格取得者） 20 万円